

田上 時子のエッセイ

## 安倍総理べったり記者の準強姦逮捕

5月10日発売の週刊新潮の中刷り広告に「安倍総理べったり記者の準強姦逮捕状」があり、すぐに購読した。

事件は2015年4月3日に起きた。海外でジャーナリスト活動を行う女性が安倍総理に一番近いジャーナリストとして知られる山口敬之氏に誘われて会食した2軒目で、途中から気を失った。「私は薬を入れられたと思っています。身体に痛みを感じて目覚めた時、あの人が身体の上に乗っている状態でした。」

女性の告訴を受けて、高輪警察署は調査を開始。2人を乗せたタクシー運転手の、女性は何度も近くで降ろして欲しいと主張したが、山口氏が聞き入れず、ホテルに向かうよう指示したという供述や、ホテルの防犯カメラには自分で立つこともできない女性を抱える山口氏の姿が映っていたという証拠を得て、起訴を見込めると判断。逮捕状を請求し、裁判所は「準強姦」の逮捕状を発令した。

ところが、逮捕直前になり、逮捕状の執行は取りやめになった。その背後には官邸に近い人物と言われる警視庁刑事部長（当時）による隠蔽の可能性が取り沙汰されていた。

アメリカで同じ事件が起きたら、メディアは世界中を揺るがす巨大スキャンダルとして報じることは間違いないが、日本の大手メディアは、週刊新潮の記事掲載後、この事件を無視するかのようになり、一切の報道をしないのに、驚きも怒りも感じていたが、アメリカに留学体験もある女性は諦めなかった。

3週間後の5月29日に、ついに被害を訴えた女性が顔も名前も出して、東京の司法記者クラブで記者会見をし、山口氏を不起訴処分とした東京地検の判断を不服として、検査審査会に審査を申し立てしたことを明らかにした。

詩織さんは、顔を出して会見する理由を「レイプがどれほど恐ろしいことか、その後の人生に大きな影響を与えるかを伝えなくてはならないと思った」と語った。また、不起訴処分になったことに納得できず「私の知り得ないパワーがあったと思っています」と話している。そして「今国会において共謀罪の審議が優先され、先送りになっている強姦罪の改正案がきちんと取り上げられるべき」とも主張した。（今国会で、共謀罪は強行採決、強姦罪は「強制性交等罪」に改名されて、改正された。）

事件は、マスコミ幹部という立場を利用して就職をちらつかせ女性に会い、相手を酩酊させてホテルに連れて行き、レイプしたということは、刑法第178条2項（準強制わいせつ準強姦）—女子の心身喪失若しくは抗拒不能に乗じ、または心身を喪失させ、若しくは抗拒不能にさせて、姦淫した者は、前条の例による、に当たる。加えて、二次被害として権力からの暴力を受けている。

詩織さんの「沈黙を破った」勇気に敬意と感謝を表し、山口氏の起訴決定が決まるまで、女性や子どもへの「性暴力防止」についての提言を拡散するつもりだ。